

人口減少社会における
地域づくり対策
特別委員会
提言

令和7年3月

岐阜県議会

【目 次】

I	はじめに	… 1
II	提言	
1	子どもを産み育てやすい地域づくり	… 3
	(1) 出会いから子育てまでのライフステージに応じた支援	… 3
	(2) 女性の活躍、県内定着の推進	… 5
	(3) 子育てを支える地域社会の意識醸成	… 6
2	地方分散に向けた地域づくり	… 8
	(1) サテライトオフィスの県内定着等の促進	… 8
	(2) デジタル技術を活用した地域課題解決の推進	… 8
	(3) 都市農村交流の推進	… 10
	(4) ふるさと教育の推進	… 11
	参 考	… 13

I はじめに

今日の我が国は、人口減少の急速な進行に直面しており、経済、地域社会、社会保障・財政への影響が懸念されている。

本県においても人口減少は加速度を増して進んでおり、このまま人口減少が進むとすれば、県人口は2020年から61万人の大幅減となり、2050年には137万人となる見込みである。

県内における年齢構成別人口の推移をみると、地域を支える現役世代である15歳から64歳の生産年齢人口は、1995年を頂点に将来に向かって大きく減少が続くものと見込まれている。これに対して県の総人口のうち65歳以上が占める割合は、1995年時点で15.3%であったものが、2020年には30.4%に上昇し、その後も拡大が続くものと予想されている。

県では、人口減少を食い止めるため、自然減対策として、結婚支援や子育て支援制度の充実、子育てをしながら仕事もできる環境づくり、また、社会減対策として、働く場所の創出や県外からの移住を促進するための取組など、様々な事業を進めてきた。岐阜県への移住者数は、統計を始めてから2023年に過去最多となり、移住者の増加傾向がみられる。しかしながら、人口減少の流れを食い止めるには至っていない。特に若年女性の県外への流出が顕著であり、本県の人口減少に関する大きな問題となっている。

このような状況下において、当委員会は、人口減少社会における地域づくり対策の推進に関し、「子どもを産み育てやすい地域づくり」と「地方分散に向けた地域づくり」を主な調査項目とし、最前線でご尽力いただいている方の参考人招致や先進地視察を通じて、調査・議論を

重ねてきた。

今般、2年間の調査期間を終えて、これまでの委員会の調査及び委員による検討を踏まえた結果について提言を行う。

これまでの県の取組がさらに深化し、今後、一層の人口減少社会における諸課題の解決に向けた取組の強化が図られることを願い、本提言が今後の県政運営に反映されることを期待するものである。

II 提言

1 子どもを産み育てやすい地域づくり

(1) 出会いから子育てまでのライフステージに応じた支援

結婚や子どもを持つことを望む方の希望がかない、男女ともに活躍しながら安心して子育てができるよう、出会いから子育てまで、各ライフステージに応じた支援が求められている。

国は、「こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）」において、「若い世代の所得を増やす」ことを基本理念の一つとして掲げた。若い世代が結婚や子どもを生み、育てることへの希望を持ちながらも、所得や雇用への不安等から、将来展望を描けない状況に陥っており、若い世代の所得を増やすことが必要であると考えたためである。これに基づき、賃上げに向けた取組や社会保障制度の改革が進められている。

県においても、県内在住の若者の経済的負担の軽減に向け、取り組んでいく必要があると考える。

日本学生支援機構の「令和4年度学生生活調査」によると、奨学金を受給している学生の割合は、大学(昼間部)で55.0%、短期大学(昼間部)で61.5%、大学院修士課程で51.0%、大学院博士課程で58.9%となっており、大学生の半数以上が奨学金を受給している。

このような状況を踏まえ、奨学金返還の負担が経済的・心理的な重荷となっており、結婚や子どもを持つことを躊躇することのないよう、支援する必要があると考える。

県は、一定期間以上県内で働くことを条件に、奨学金の返還・返済が免除される制度や奨学金返還を支援する制度を設けている。こうした制度は、人材の確保や若い世代の県内定住にもつながることから、今後も事業を継続するとともに、制度の周知を図っていくことが必要である。

また、二者択一を迫られることなく働き続け、能力を発揮できるよう、仕事と家事・育児・介護等の両立ができる環境、仕組みづくりに取り組むことが重要である。

例えば、短時間勤務や、会社に出社することなく、会社以外の場所で業務を行うリモートワークなどの勤務環境の整備等、個々の事情や子どもの成長段階に合わせた多様な働き方の選択肢の確保や、男女が共に家事・子育て・介護等に参画できるような環境整備に取り組んでいく必要がある。

県は、仕事と家庭の両立支援などに取り組む企業・団体の中で、特に優良な取組や他社の模範となる独自の取組を行う企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しているが、今後も、こうした企業を増やしていくとともに、既に認定されている企業の取組が継続・発展していけるよう支援することも必要である。

育児と仕事を両立させるためには、企業、地域、自治体それぞれの取組が重要であり、県には、そうした取組との連携を図りながら、これらが一丸となった取組につなげられるような支援を期待する。

さらに、子ども・若者が、自らの理想とする人生を実現するためには、妊娠・出産や性に対する正しい知識を習得する必要があることから、自らのライフデザインについて考え、判断することができるよう、ライフデザイン教育やキャリア教育、プレコン

セプションケア（妊娠前の健康管理）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に対する理解を深める機会を提供する必要があると考える。

【調査事例】

- ・子育てと仕事で活躍できる職場環境づくりに取り組むアース・クリエイト有限会社の関係者を参考人として招致
- ・ぎふマリッジサポートセンタープロモーター及び県ライフデザインセミナー講師を務める関係者を参考人として招致
- ・女性が働きやすい環境づくりや女性の活躍に取り組む株式会社マツバラの関係者を参考人として招致
- ・人口減少問題の現状分析や今後の方向性を議論する岐阜県人口問題研究会の関係者を参考人として招致

（２）女性の活躍、県内定着の推進

人口減少の要因として、若い女性の社会動態が注目されている。岐阜県では、進学、就職、結婚等のライフイベントを契機として県外へ転出することが多く、特に職業上の理由で20代女性の転出超過が増加している。

岐阜県人口問題研究会において実施された意識調査では、現在もなお、女性が「お茶出し」や「お菓子配り」といった役割を担わされる、男性と女性のキャリア研修に内容の差があるなど、家庭や職場において期待される役割と自身の自己実現欲求に差が

あることが、若年女性の県外流出の要因となっていることが見受けられた。

このような状況を改善するためには、社会的な役割の見直しや価値観の変革が必要であり、地域や企業への働きかけが必要である。

また、若者、特に女性にとって魅力的な職場があることも重要と考えられる。特に、専門職やクリエイティブ産業、サービス業など、都市部で人気のある職業に就きたいと考える女性は、より多様な職業を選択でき、キャリアの発展が期待できる都市部へ移住する傾向が強まっている。

こうしたことから、既存の県内企業の魅力をアピールし、就職の選択肢に加えてもらえるようさらに取り組むとともに、多様な職種 of 企業を誘致するなど、若い世代にとって魅力的な職場づくりを進める必要がある。

【調査事例】

- ・女性が働きやすい環境づくりや女性の活躍に取り組む株式会社マツバラの関係者を参考人として招致（再掲）
- ・人口減少問題の現状分析や今後の方向性を議論する岐阜県人口問題研究会の関係者を参考人として招致（再掲）

（３）子育てを支える地域社会の意識醸成

子どもは未来の社会を支える重要な存在であり、彼らの健全な成長を支援することは、社会全体の利益につながることから、子育ては個人の問題ではなく、社会全体で支えるものであるという意識が重要になる。

しかしながら、核家族化や地域とのつながりの希薄化による子育て世帯の孤立、周囲の子育てへの理解不足などから、子育てに関する不安感や負担感が増しており、子育てを支える社会の意識醸成が十分であるとはいえない。

また、女性が家事や育児を担うことが当然とされる社会的な意識から、依然として、保育所等の送迎、食事、入浴、就寝等の育児負担が女性に偏っている実態がある。その一方で、男性の育児休業取得率が低い理由として、男性が育児休業を取得しづらい職場の雰囲気、育児休業取得への職場の理解不足があり、制度があっても利用しがたい環境にあることが伺える。

企業が子育てをしやすい環境づくりに取り組むことは、従業員の意欲や業績・生産性の向上、優秀な人材の確保といった効果があることから、企業にもその必要性を理解していただき、職場改革に取り組んでいただく必要がある。

子育てを地域社会全体で支える機運が醸成されるよう、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消も含め、県民、企業等の関心と理解を深めるための周知啓発等を行うことが必要である。

【調査事例】

- ・人口減少問題の現状分析や今後の方向性を議論する岐阜県人口問題研究会の関係者を参考人として招致（再掲）

2 地方分散に向けた地域づくり

(1) サテライトオフィスの県内定着等の促進

都市部から地方への人の流れを創出し、移住者や二地域居住者の増加、交流人口・関係人口の拡大、空き家・空き店舗の活用など様々な波及効果が見込まれるとして、コロナ禍におけるテレワークの拡大とも相まって、地方へのサテライトオフィス誘致が促進されてきた。

その結果、サテライトオフィスに適した施設が各地に整備され、その利用は進んだものの、一時利用など短期間の利用が多く長期間の入居が少ない、コロナ禍で期待された程の需要が生じていないといった現状があり、県外企業の入居・定着や施設の利用促進が課題となっている。

これらの課題に対しては、地元企業等との連携による新たなビジネスの創出が重要なことから、地域のスタートアップや起業家等との交流・連携が促進される環境づくりを進めるべく、入居要件の弾力的な運用や県外企業のニーズに応じた支援を行う必要がある。併せて、移住・定住希望者に斡旋できる地域の魅力的なワークスペースとしての有効活用を図る必要がある。

【調査事例】

- ・サテライトオフィスの誘致促進に取り組む養老町を視察

(2) デジタル技術を活用した地域課題解決の推進

地方活性化を図るには、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、

社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要である。

たとえば公共交通機関では、利用者の減少、採算性の低下、運転手不足などにより、路線バスが廃線や減便となり、運転免許証を持たない高齢者などの交通弱者に対し、日常に必要な買い物や通院するための移動手段をどう確保するかが課題となっている。

この課題に対し、長野県安曇野市では、市内の民間路線バスが廃線となったことから、地域内の買い物や通院等の移動手段を確保するため、A I デマンド交通を運行することで対応している。県内の自治体でも、A I デマンド交通のほか、自動運転バスの運行により地域交通を維持しようと実証を行っている事例がある。

また、長野県塩尻市では、育児や介護などで時間に制限があるものの、働く意思のある方に対し、働く場所を提供しながら、地域の I T 人材として育成を行う取組が行われ、県外からの仕事の受注、地域 D X 化に寄与していた。

このような仕組みづくりは、様々な理由で働く場所や時間を制限せざるを得ない方に多様な選択肢を提供するとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化、労働力不足の改善にもつながり、地方において有用な取組と考えられる。

以上、調査を行った 2 事例を例に挙げたが、産業・雇用、公共交通、医療、福祉、教育など、地域によってその課題は異なる。

県は、地域の実情に合わせた取組が進むよう、自治体、地域コミュニティ、企業等の関係者と連携し、デジタル技術の活用による課題解決に取り組むとともに、その効果を検討・検証し、好事例の横展開を図る必要がある。

【調査事例】

- ・ AI デマンド交通を活用し、地域公共交通の維持に取り組む長野県安曇野市を視察
- ・ 子育てや介護などで、働く時間に制限のある方が安心して働ける自営型テレワークの仕組みを構築した長野県塩尻市を視察

(3) 都市農村交流の推進

近年、都市に住む若者等が農村とつながりを持ったり、農村へ移住したりする等の動きがみられる。このような農業・農村への関心の高まりやインバウンドの増加を背景として、農家民宿や古民家宿泊施設等に滞在し、伝統的な生活体験や人々との交流を楽しみ、その土地の魅力を味わう「農山漁村滞在型旅行」である「農泊」の取り組みが全国で広がっている。

また、都市住民が農村部で農業体験や農村ボランティアを行う「地域課題解決型」のワーケーションは、参加者の満足度もリピート率も高く、農的関係人口の増加や、移住にもつながる取組と考えられている。

岐阜県は、川や山などの自然資源や、農村地域の昔ながらの伝統や文化などの地域資源が豊富にあり、こうした資源を生かし、グリーンツーリズムや農泊に取り組んでいる。

令和6年度に視察した「G I F U - D O (ぎふうど) 農泊」は、岐阜ならではの自然や文化などを活かした農林漁業体験と農村ボランティア体験を合わせた農泊プランであり、こうした取組は、農的関係人口や移住者の増加、農村地域の課題解決に繋がる

ことが期待されることから、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。

【調査事例】

- ・農的関係人口の創出や移住につなげることを目的とした県施策「G I F U－D O農泊」を視察

(4) ふるさと教育の推進

岐阜県では、大学への進学や就職、結婚などのライフステージの節目に県外へ転出する人が多い。一方で、県内に住み続ける理由として、「生まれ育った町が好きだから」、「地元だから安心できる」という声があり、地域に対する愛着を深めることは、地元への定着を促し、人口流出の抑制につながることが期待できる。

ふるさと教育は、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業などに触れ、自分のふるさとに誇りを持ち、地域に対する愛着を深めるものであり、長期にわたって継続していくことで、地域への定着や将来的なUターンなど、地元の人材を根付かせることにつながる。

義務教育段階の児童生徒を対象に、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や岐阜関ヶ原古戦場記念館などの県有施設を訪問し、ふるさとの魅力を体験する事業などを実施されているが、今後も長期的な視点のもと、ふるさとへの愛着が育まれるよう、ふるさと教育を推進していく必要がある。

【調査事例】

- ・将来の航空宇宙産業を担う人材の育成を目指し、子どもたちの興味や理解を促すことを目的とし

た教育プログラムを提供する岐阜かかみがはら
航空宇宙博物館を視察

- ・人口減少問題の現状分析や今後の方向性を議論
する岐阜県人口問題研究会の関係者を参考人と
して招致（再掲）

参 考

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催

◆令和5年度

開催時期		主な調査事項
第1回	5月9日	○正副委員長互選
第2回	5月11日	○重点調査項目等について ○所管事務事業の説明聴取について ○委員会活動について
第3回	7月5日	○参考人意見聴取・協議 「子どもを産み育てやすい地域づくりについて」 ・アース・クリエイト有限会社 代表取締役社長 岩田 良氏
第4回	令和6年 3月12日	○中間報告作成に係る協議

◆ 令和 6 年度

開催時期		主な調査事項
第 5 回	5 月 1 0 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点調査項目等について ○ 所管事務事業の説明聴取について ○ 委員会活動について
第 6 回	7 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考人意見聴取・協議 「子どもを産み育てやすい地域づくりについて」 ・ フリーアナウンサー 平松 亜希子 氏 ・ 株式会社マツバラ 代表取締役社長 松原 史尚 氏
第 7 回	1 2 月 1 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考人意見聴取・協議 「岐阜県人口問題研究会中間報告について」 ・ 岐阜協立大学 教授 竹内 治彦 氏
第 8 回	令和 7 年 2 月 2 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提言作成に係る協議

2 視察の実施

◆令和5年度

視察区分	調査時期	調査項目
県内視察	10月19日	○県内事例調査 ・養老町テレワーク施設 「Y O R O f f i c e」(養老町)
県外視察	令和6年 1月22日 ～23日	○先進地調査 ・安曇野市役所「のるーと安曇野」(長野県安曇野市) ・自営型テレワーク推進事業「K A D O」(長野県塩尻市)

◆令和6年度

視察区分	調査時期	調査項目
県内視察	7月8日	○県内事例調査 ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市) ・「G I F U - D O 農泊」(山県市)

【人口減少社会における地域づくり対策特別委員会】
(令和5年度～令和6年度)

委員長 玉田和浩 (岐阜市)
副委員長 松岡正人 (各務原市)
委員 村下貴夫 (養老郡)
佐藤武彦 (関市・美濃市)
伊藤秀光 (大垣市) (R5.5～R6.5)
高殿尚 (高山市)
長屋光征 (岐阜市)
広瀬修 (岐阜市) (R6.5～)
所竜也 (揖斐郡)
小川祐輝 (瑞浪市)
木村千秋 (不破郡)
判治康信 (多治見市)